(警察本部会計課 競争入札参加者の資格に関する公示)

七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成七年政令第三百

令和七年十一月二十八日

大分県 知事 佐 郎

調達をする物品等の

大分県警察本部庁舎別館ほか十七施設 で使用する電気

競争入札の参加者の資格

- 次の一から穴までのいずれかに該当する者は、 競争入札に参加することができな
- 権を得ない者 者であって、 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者 契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)又は破産者で復 (被補助人、被保佐人又は未成年
- 力 団 七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)又は暴 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (同条第二号に規定する暴力団をいう。) 若しくは暴力団員と密接な関係を有す (平成三年法律第七十
- 条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、 ていない者 者に必要な資格 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札 (令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。) 第九 定められた期間を経過し に参加 する
- (六)(五)(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得て 11 ない
- 国税又は大分県税を滞納している者
- 全部又は一部を承継した者を除く。) (基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、 資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。 「基準日」という。)において継続して事業を営んでい $\overline{}$ \mathcal{O} 属する月 る期間が一年未満である者 当該事業に係る営業の \hat{O} 前 月 の末日 议
- 資格審査事項については、 次のとおりとする。
- 営業年数 (基準日までの営業年数をいう。)
- 度」という。 決算が申請日までに確定しない場合は、 営業実績 (申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度 の販売実績や契約実績をいう。 決算の確定して いる事業年度。 (当該事業年度の 以下
- 経営規模
- 従業員数 (基準日における営業に従事する者の数をいう。
- (2)(1) 自己資本額 (基準年度の決算における自己資本金の額をいう。
- 経営比率 (基準年度の決算における流動比率、 自己資本固定比率及び 利益率を
- (五) その他知事 が必要と認める事項

- 三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- 1 申請の方法

入札参加資格の な い者で入札を希望するも $\tilde{\mathcal{O}}$ は、 県の 所定の競争入札参加資格審査申

請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七一五〇六一二九六八

3 申請の時期

令和七年十一月二十八日から同年十二月十五日までとする。

なお、 申請者が期日以降に申請を希望する場合は、 その後も随時に受け付けるが 入

札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

有効期間

入札参加資格の 有効期間 は、 資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、 入札 参加資格を得ようとする者は、 告示に基づく入札参加資

格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html

六 入札参加資格の取消し等

入札に参加させないことがある。 必要と認める場合は、 入札参加資格を有する者が次の 当該入札参加資格を取り (-)加資格を取り消しから四までのこ いがずれ Ļ 又は三年以内 かに該当する場合その \mathcal{O} 期間を定めて競争 他知事が

る者に該当すると判明した場合 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の 四第二項に規定す

二の1の一から伍までの事由のいず れかに該当する者と判明 た場合

したことが判明した場合 資格審査の申請書 (変更届を含む。 及びその添付書類に故意に虚偽 0 事実を記載

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望し 7 いる業種等の全てを取 り下げ る届出を行っ た

2 1 の (一) こととしたときは、 から三までの事由により その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。 入札参加資格を取 ŋ 消 Ļ 又は競争入札に参加させな